

平成23年11月28日

久留米市長 榎原利則様

久留米市三潞地域審議会  
会長 原武稔

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成23年8月10日付け23三地第94号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、地域審議会の設置に関する協議書第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

#### ■新市建設計画に関すること

全体的なこととして、計画している事業については、実施計画期間内での確実な実施に向けてさらに鋭意努力していただくようお願いします。

また、個別的なこととしては、次の点に留意して事業実施にあたられることを要望します。

1. 地域幹線道路整備事業(三潞横断東西道路、早津崎・大犬塚線)について  
事業実施にあたっては鋭意努力され、三潞地域の根幹をなす道路として、年次計画に沿った着実な事業の進捗を図られるよう要望します。
2. 地域環境整備事業（生活道路等整備事業）について  
今後の事業の推進においては、地域からの要望をしっかりと捉え、計画及び進捗状況を踏まえて、着実な事業の実施を要望します。
3. 保育園舎建替事業について  
子どもたちを健やかに育てる安全で安心な保育環境整備を進めるため、着実な事業の実施を要望します。
4. 犬塚駅周辺整備事業について  
事業実施にあたっては、関係機関との調整とともに地域住民との協議を十分に行いながら、着実な事業の実施を要望します。

## ■地域振興基金に関すること

計画している事業については、実施計画期間内での確実な実施に向けてさらに鋭意努力していただくようお願いします。また、今後の活用計画にあたっては、三潁地域の住民の意見をしっかり踏まえたうえで、三潁の発展のための活用を要望します。

平成23年11月28日

久留米市長 榎原利則様

久留米市三潞地域審議会  
会長 原武稔

三潞区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、三潞区域の振興に関することについて、下記のとおり提言します。

記

新市建設計画主要事業及び地域振興基金活用事業については、計画に沿って三潞地域発展のため住民の意見や要望をしっかりと踏まえ、事業実施にまい進していただくよう要望します。さらに、三潞地域において基金等を活用しながら取り組んできた三潞特有の事業については、平成27年度以降においても、継続的な事業実施へつなげていく事を要望します。

また、下記の項目については特に要望します。

1. 校区コミュニティ組織への支援について

校区を単位とした校区まちづくり振興会の活動を推進し、市民との協働によるまちづくりをさらに進めるため、人的支援とともに財政的な支援を切に要望します。